

2026
No.62

あさひむら

議会だより

もくじ

- ９月定例会 …… 2
- 全員協議会 …… 5
- 一般質問　村政に問う …… 6－10
- 議員活動報告・議会活動日誌 …… 11
- 村民の声・編集後記 …… 12

●「議会だより」第62号
発行日／2026年10月30日
発　行／朝日村議会
〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村
大字古見1555番地1
TEL. 0263-99-2001（代）
FAX. 0263-99-2745
Eメール：gikai@vill.asahi.nagano.jp
印　刷／日本ハイコム株式会社

令和7年度一般会計・特別会計決算を認定
令和７年度は１億5,513万円の黒字

９月定例会
9/1 ～9/11

9月の定例会は1日から11日までの11日間開催された。4日には総務産業常任委員会、広報委員会を開催。8日に一般質問を行い、11日最終日に上程されたすべての議案を原案どおり可決し閉会した。

		可決	否決
議案第57号	朝日村議会議員及び朝日村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第58号	朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例について	○	
議案第59号	認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第60号	朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第61号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	○	
議案第62号	令和8年度朝日村一般会計補正予算（第3号）について	○	
議案第63号	令和8年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	○	
議案第64号	令和8年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第2号）について	○	
議案第65号	工事請負契約の締結について	○	
発議第2号	上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書について	○	

		認定	不認定
認定第1号	令和7年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定について	○	
認定第2号	令和7年度朝日村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	
認定第3号	令和7年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	
認定第4号	令和7年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	
認定第5号	令和7年度あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	
認定第6号	令和7年度朝日村簡易水道事業会計決算認定について	○	
質　疑：大尾沢浄水場建設工事における予算執行について補正予算の議案は提出されているか。 答　弁：令和７年6月定例会報告第3号「令和6年度朝日村簡易水道事業会計予算繰越計算書について」で報告事項として位置づけられている。			
認定第7号	令和7年度朝日村下水道事業会計決算認定について	○	
報告第5号	健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告について	報告事項	
報告第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について	報告事項	

【主な議案】

令和8年度朝日村一般会計補正予算　2,910万円を追加　総額40億2,610万円

● 歳入：・繰越金7,088万円を増額。
　　地方交付税1,600万円、村債2,560万円を減額。

● 歳出：・防災行政無線室空調設備冗長化工事330万円
　　・公債費元金665万円
　　・公債費繰上償還金621万円
　　・中山間総合整備事業負担金300万円
　　・農地中間管理機構関連農地整備事業負担金700万円
　　・朝日村商工業振興条例による補助金200万円
　　　} 増額

　　・小学校体育館棟長寿命化改修工事1,000万円減額



一般会計

令和7年度決算認定

歳入決算額　45億8,067万円（前年比10.8% 増）
歳出決算額　39億9,011万円（前年比1.2% 増）

令和7年度村のお金の使い道（一般会計目的別主な決算概要）

総務費
8億6,189万円
特別職・職員給与、バス運用、朝日小学校地域レジリエンス

民生費
8億250万円
子育て支援、国民健康保険、老人福祉、障害者支援、保育所運営等

教育費
6億3,043万円
小中学校・公民館・図書館・美術館・資料館等の維持管理

公債費
3億4,900万円
地方債（借入金）の元利償還金

土木費
3億4,125万円
村道舗装修繕、除雪・融雪作業、橋架修繕、河川浚渫工事等

衛生費
2億5,933万円
保健予防検診、ゴミ処理、清掃費、環境衛生、水道負担金等

農林水産業費
2億3,471万円
農業・林業振興、土地改良、有害鳥獣対策、農業委員会等

消防費
2億2,371万円
広域消防負担金、消防団運営、消防防災施設整備等

商工費
1億2,907万円
商工会補助金、観光協会

議会費
5,386万円
議員報酬、議会運営費

労働費
1,100万円
勤労者福祉資金融資制度預託金等



決算審査意見（一部抜粋）

代表監査委員　中村牧夫・監査委員　羽多野美映

令和7年度の決算額は歳入が45億8,067万円で前年度比10.8% の増加に対し、歳出は39億9,011万円で前年度比1.2% の増加となり、実質収支は1億5,513万円の黒字となった。

財政力指数は前年度並みを維持し、健全化判断比率も基準を下回るなど、全体として健全な財政状況にある。しかし、今後の財政環境は人口減少や社会保障関係経費の増加、大型事業への対応など一層厳しくなることが見込まれるため、引き続き財源の効率的配分を行い、住民福祉の向上と持続可能な行政運営の両立に努められたい。

令和7年度 簡易水道事業会計決算

企業債の借入れ申請漏れをめぐり、賛成5・反対4で認定

9月11日の本会議で令和7年度簡易水道事業会計決算を審議し、企業債の借入れ申請漏れについて質疑・討論の後、採決しました。

決算認定
9月
定例会
9/11

何が起きたのか

大尾沢浄水場建設事業で、予定していた企業債1億5,600万円の申請が行われず、村は約16年間で総額約8,500万円を受けられなくなりました。

財　源	予　算	実　際
国庫補助金	39,792,000円	39,792,000円
企　業　債	156,000,000円	0円
繰　越　金	19,000円	156,019,000円
合　　計	**195,811,000円**	**195,811,000円**

これまでの経過

令和8年8月 庁内の内部監査で 借入れ未実施が判明	**8月27日** 全員協議会で 議会へ報告	**9月11日** 質疑・討論・採決	**10月5日** 全員協議会で行政から 報告（P5参照）

決算審査での主な意見

認定の主な意見	不認定の主な意見
・企業債の申請漏れは重大な問題として検証が必要 ・一つの事象と決算全体は分けて判断すべき ・議決された浄水場建設事業そのものは実施されている ・会計全体の執行結果を総合的に判断する	・議会の議決に基づく予算執行がなされなかった ・申請未実施判明後、議会への報告がなされなかった ・企業債の申請を怠り、地方交付税を受けられなくなったことは、村民に不利益を与える結果となった ・原因究明や責任の所在、再発防止策が検証されていない段階では認定できない

【決算認定とは】
地方公営企業の決算は、監査委員の審査を経て、議会の認定に付されます。
議会は、決算の内容や予算がどのように執行されたかなどを審査し、認定するかを議決します。

採決結果

議員	齊藤	中村	羽多野	豊田	清澤（あ）	古池	北村	清沢（正）	清沢（敬）
認定	○	×	○	×	○	×	○	○	×

全員協議会

8月5日

・令和8年度朝日村地震総合防災訓練について
令和8年8月30日（日）8：00～11：00（7：30発災想定）

・カンロ株式会社朝日工場の放流水質について
カンロ朝日工場の排水処理設備で水質基準値超過が判明。鎖川への汚染は確認されなかったが、村は調査方法について厳重指導し、根本原因の分析と再発防止策の報告を求めている。

8月27日

・簡易水道事業会計における企業債借入手続きの未実施等について
（前ページにて詳細説明）

9月11日

・令和8年度地域優良賃貸住宅建設工事について
今年度はB・C棟（2棟6戸）の建設を行う。
工事期間令和8年9月～令和9年5月末（繰越予定）

・令和8年度かたくりの里長寿命化工事について
デイサービス棟→外部塗装工事
えべやかたくり棟→屋根、外部塗装、自動ドア、内装工事等

・住民税非課税世帯エアコン設置促進事業について
申請受付期間を11月末まで延長。補助金額　非課税世帯上限48，000円

10月5日

・朝日村簡易水道事業起債借入事務の未実施案件に関する今後の対応等について
第三者委員会設置のための条例案及び予算案が示された。
10月下旬又は11月上旬には第1回の委員会開催の方針が示された。
想定される委員としては、弁護士、大学教授等学識経験者、公認会計士を予定している。
最終的には、2月上旬から中旬に議会への報告、住民への公表を行う。
村長は近日中に住民説明会を開催するとした。

議会運営委員会報告

8月24日：9月定例会議案審議議案として条例改正・補正予算・令和7年度決算認定議案を確認。その他10月6日から8日予定の山形県朝日町議員視察詳細日程を確認。

9月17日：議会モニター会議を開催した。現在4名のモニター登録のうち、1名が参加した。一般質問が優しすぎる、もっと厳しく行政の考えを正しても良いのではないか、議会だよりに空白部分も見られる、もっと構成に工夫をしたらどうか、と言った議会への建設的な提言をいただいた。

議会運営委員長　清沢正毅

総務産業委員会報告

陳情1件

本委員会に付託された陳情第1号「上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書」を審査した結果、全会一致で採択すべきものとし、朝日村議会として意見書を国に提出した。

1 上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保
2 専門的業務を担う技術職員の確保と人材育成への支援
3 広域化・広域連携に向けた取組への支援の充実と補助対象の拡充

自然農法国際研究開発センター視察

9月16日に、村内女性農業者等4名と総務産業委員5名が波田にある研究所を訪問。【自然観察から学ぶ有機物（草）活用技術】等を学ぶ。トマト・ナスの圃場と水田を見学。水田の中にはほとんど草が見当たらなかった。十月中旬までに稲わらを漉き込むことで草が生えないとのこと。野菜の圃場づくり土づくりに四年はかかる。有機栽培向け品種育成・自家採種・自然生え育種法のお話を伺った。


自然農法のほ場

総務産業委員長　豊田恵美子

一般質問 村政に問う!!

一般質問とは、議場において議員が日常活動と住民の声や疑問をもとに、村政全般にわたり行政の姿勢をただすものです。

こちらから動画でご覧いただけます。▶

ここが聞きたい　9議員　16項目

清澤　あゆみ　議員（6頁）
1. 地域の暮らしと事業者の活動を支える場をどう考えるか
2. 管理されない草木と地域の生活環境について

古池　美佐江　議員（7頁）
1. 公民館における音楽活動の環境整備について
2. 村の広報体制と情報発信について

北村　直樹　議員（7頁）
1. サテライトオフィス（里山オフィス）の今後の利活用及び観光施設の方向付けについて
2. 多面的機能支払交付金等の今後について

清沢　正毅　議員（8頁）
1. 村内に存在する馬頭観音碑・道祖神等民俗信仰石造物の管理について

清沢　敬子　議員（8頁）
1. 大尾沢浄水場建設事業における企業債申請漏れ及び、森林造成補助の財源である特定間伐等促進対策事業債の計画未更新による財政的影響と今後の改善策について

齊藤　正法　議員（9頁）
1. 上水道管の保守及び更新について
2. 朝日村鳥獣被害防止計画について

中村　文映　議員（9頁）
1. 塩尻駅周辺に村民専用駐車スペース確保について
2. 中信平右岸土地改良区の施設老朽化への対応について

羽多野　美映　議員（10頁）
1. 持続可能な水道事業に向けた住民理解について
2. 庁舎周辺の公共空間の安全性と活用について

豊田　恵美子　議員（10頁）
1. 村民の要望「公共交通充実」への意向調査を
2. 村は、情報公開を、もっと早く、説明・報告を行い、村民から意見を



清澤あゆみ 議員

地域の暮らしと事業者の活動を支える場をどう考えるか

役場駐車場の催事利用について検討する

問　役場庁舎の交流テラスへの車両乗り入れ停止で、村民の買い物や事業者の販売機会に影響が出ている。車両乗り入れ停止に当たり、関係課で協議したのか。

答　**総務課長**　関係課との連携が遅れたことは反省している。今後は関係課や関係団体と連携し、話し合いを進めていく。

問　役場駐車場に一定のルールを設け、移動販売車やキッチンカーなどの利用を認められないか。

村長　村民の立場に立ち、特定日を許可制とするなど、役場駐車場の活用を検討する。

管理されない草木と地域の生活環境について

問　管理されていない草木の状況をどう把握しているか。

建設環境課長　現地調査や村民からの情報で把握している。すべての把握は難しく、相談等をもとに確認している。

問　村民から相談があった際、所有者にどう働きかけているか。

建設環境課長　現地を確認し、所有者へ適正な管理を求めている。改善がなければ再通知等を行い、連絡が困難な場合も可能な範囲で連絡先を確認している。

問　相談内容を活用し、所有者へ予防的な周知など、問題が深刻化する前に対応できる仕組みを検討できないか。

建設環境課長　相談内容のデータを活用し、発生予防に向けた早めの対応や、チラシ等による所有者への周知を検討していく。



交流テラス



古池美佐江 議員

「購入努力する」と答えたピアノ更新への進捗状況は

答　現段階では、来年度予算への計上は検討しない

問　村内のコーラスグループなどが年間70回を超えて利用している公民館のピアノを更新できない一方で、美術館の改修には約5700万円が投じられたのは予算配分としてバランスを欠いているのではないか。

教育長　美術館は長年の懸案であり、改修時期も迫っていたので理解していただきたい。

問　他自治体では、コミュニティ助成金などを活用してピアノを購入した事例がある。こうした財源の確保を研究しているか。

教育長　現時点でクラウドファンディングや宝くじの助成金の活用は考えていない。

村の広報体制と情報発信について

問　クマなど危険鳥獣の出没情報は住民の安全に直結する。迅速で分かりやすい周知体制が必要ではないか。

産業振興課長　対応基準手順書に沿って対応している。休日・夜間の対応には課題があり、適切な対応を検討する。

問　LINEや告知放送など、それぞれの特性を生かした情報発信が必要ではないか。

企画財政課長　LINEのミニアンケートの満足度は77％だが「文字中心でわかりにくい」などの意見もあり、地図や写真の活用を検討する。7月の回覧板で告知放送の放送時間帯や運用方針を周知した。今後は、各媒体の役割を整理し、放送の考え方を分かりやすく示すことを検討する。





北村直樹 議員

サテライトオフィス「里山のオフィス」の今後の利活用及び観光施設の方向付けについて

答　今後、村でも施設活性化の為に事業者と話を進める

問　令和3年度に地方創生テレワーク交付金を活用して整備された「里山のオフィス」はコワーキングルーム、個室、イベントホール、キッチン等を備えた施設である。コロナ禍当時は、テレワークの普及や企業・個人による利用、さらに村内の観光施設をつなぐ拠点としての役割も期待されていたと認識しているが、コロナ収束後は社会環境が大きく変化している。

問　令和5年度から令和7年度までの利用者数、村内外の利用割合リピーター数。

企画財政課長　令和5年度は525名・令和6年度は612名・令和7年度は国に対する交付金事業に基づく定期的な実績報告が不要であるので把握はしていない。年間1500名を目標に計画をしていたがいずれも目標に達しなかった。

問　年間の維持管理費、利用料収入。

企画財政課長　この施設は交付金を活用しているものの村の公の施設ではなく、民間事業者が運営している建物である。その為、村として詳細は把握していない。

問　施設整備による経済効果と、現在の利用状況について村がどのように評価しているか。また今後の活用方法はどのように考えているか。

企画財政課長　1500名の利用を見込んでいたが結果として達成に至らなかった。また、コロナ明けによる社会情勢や働き方の環境面の変化により今後どのように活用していくかについては事業者と情報共有を行い、今後の活用方法について意見交換を進めていきたい。



里山オフィスイベントホール



清沢正毅 議員

村内に存在する馬頭観音碑・道祖神等民俗信仰石仏の管理について

答　文化財保存活用地域計画の作成へ、1年以内を目途に着手

問　村の指定文化財に限らず、民俗信仰に関する石造物も視野に入れて、朝日村として文化財保存活用地域計画を策定し、体系的な保存・管理方針を定める考えはないか。

百瀬教育長　近年、保護や保存の取り組みが重要視されてきている。教育委員会としても、その必要性、重要性を鑑みて、令和5年、文化財保存活用地域計画の作成に取り組む宮田村を視察しました。その中で文化財保護委員会としては、朝日村の文化や文化財を後世に残していくためにも、朝日村独自の文化財保存活用計画を策定する必要があるとの方向性を持つに至った。予算措置等を踏まえ、1年以内を目途に計画の作成に着手する考えです。



旭ヶ丘の倒れた馬頭観音碑

問　旭ヶ丘の倒壊馬頭観音碑修復を約束した村長に今後の見通しを伺う。

小林村長　碑が倒れた時には、これはすぐ直さなくてはいけないと思ったが、簡単には手を出せないというのが現状である。地域の皆さんと相談をしながら、特例でできることがあれば特例で行うということも考えるが、基本的には、地域の皆さんともう一度協議したいと思っている。



村内の石碑



清沢敬子 議員

浄水場建設企業債申請漏れ及び森林整備計画未更新による9千万円の損失

答　「第三者委員会」を立ち上げ、検証する！

問　事実経過と再発防止策は。

村長　令和7年度（令和6年度繰越事業）実施、大尾沢浄水場建設事業費1億9581万円の財源として見込んでいた企業債1億5600万円の借入れ手続きを怠った。これにより今後16年間で合計8500万円の交付税が受けられなくなった。令和7年3月に企業債届出後、人事異動の引継ぎが不十分で、担当課と企画財政課の確認リストから当該事業が漏れ、令和8年3月の借入期限を経過。担当者が5月に期限切れを確認したが上司への報告が行われず、8月に職員による内部監査で問題が発覚した。事業費は手元資金から支払われ、今後の施設更新、突発的な修繕及び災害対応など資金繰りへの影響が懸念される。

森林整備に充てる令和6年度・7年度の財源として予定していた特定間伐等促進対策事業債1630万円について、条件となる促進計画が令和5年6月以降更新されておらず、借入れできなくなった。これにより特別交付税489万円が受け取れなくなった。

現在、関係職員への聞き取り、事実関係と原因究明を行っている。原因を十分検証した上で、再発防止策を取りまとめる。

問　9千万円の穴埋めと責任の所在は。

副村長　新日本設計、公認会計士により財政的影響を精査して報告する。

村長　未然防止体制の不備を重く受け止め、事実の開示、説明、処分、再発防止を実施する。



役場執務室



齊藤正法 議員

上水道管の保守及び更新について

問 御道開渡で発生した管路破損の原因は。

建設環境課長 2か所の漏水箇所は、大型車の通行による振動によって水道管が石と接触し、破損に至ったものと考えられる。

問 老朽管の更新の方針について。

建設環境課長 浄水場の整備や新規水源開発事業を優先する。管路の本格的な更新は令和17年度以降を見込んでいる。破損・漏水の発生頻度が多いところ、給水人口への影響が大きいところ、また御道開渡のような地盤条件などを洗い出し、優先順位をつける。

答 **破損しない限り耐用年数まで利用する方針とする**

問 令和7年度の被害額・被害面積について。

産業振興課長 合計で被害額が29万4，000円、被害面積が8・7アール。旧計画の対策により被害面積は減少した。

問 新計画への反映について。

産業振興課長 ①柵の持ち上げ被害に対応するため、補強を令和8年度から9年度にかけて段階的に実施。②新たな被害鳥獣への対策の充実と、捕獲通知システムの導入により、捕獲効率を向上させる。③電波発信機や監視カメラなどによる鳥獣行動の把握システムの導入を検討する。



朝日村鳥獣被害防止計画について

答 ホームページ等での周知を行い、住民に求める役割を具体的に明示し、鳥獣被害防止への協力をお願いする。



中村文映 議員

老朽化する中信平右岸土地改良区施設について

問 村の農業を支える『国営右岸上段幹線』の管路維持に対する村の対応は。

建設環境課長 施設の維持管理は土地改良区が主体で行っている。村は改良区と情報交換、農業者の声を聞き状況把握に努めている。大きな改修等は受益者のみでの対応は極めて困難であると認識している。国や県の補助事業を最大限に活用していくことが不可欠と考える。

答 **国・県の補助事業の活用を視野に、施設の更新計画を検討**



国営右岸上段幹線朝日第一揚水場

問 村は農業基金を設ける考えはあるか。

村長 村は農業支援として予算から補助をしている。受益者がお金を出し基金を積み立てることは、今後考えられる方策ではあるが、大前提は国の予算を取ってくることだ。

問 「給水栓」の老朽化に補助金は出せないのか。

建設環境課長 個々の土地にある設備なので受益者負担が原則。しかし、経年劣化による破損については何らかの対策が必要であると考える。畑かん施設管理運営委員会、改良区と連携を図り検討を進める。

村長 老朽化した管路をどうするかは非常に大きな課題だ。長期計画を立案中である。給水栓対策も国営の事業を絡めていくしかない。

塩尻駅周辺に村民向け駐車スペースを確保できないか

問 塩尻駅を利用して出かける時、駐車場が満杯で困ったとの声を聞く。村民が利用できる駐車スペースを塩尻駅周辺に確保できないか。

総務課長 多くの検討課題がある。慎重に考えたい。

村長 今まで考えたことはなかったが、検討の余地はある。利用のルールを含め検討したい。



羽多野美映 議員

持続可能な水道事業に

答 住民への丁寧な説明と経営戦略の見直し検討

問 なぜ料金改定が必要か、20㎜・月20㎥使用の場合、現在約4，000円が最終的に約5，100円となる試算だ。

建設環境課長 料金改定をしなければ料金収入は減少する。将来必要な施設更新などを見込み、住民負担を抑えた最低限の改定としている。

問 大尾沢浄水場の企業債申請漏れは、料金改定や今後の事業計画に影響しないのか。

建設環境課長 資金残高は約1・2億円減少した。料金改定に直ちに影響ないが、経営戦略の見直しを検討する。

問 住民が暮らしに置き換えて理解できる情報発信が必要では。

村長 住民に現状を理解していただくことに注力する。



庁舎周辺の公共空間の安全性と活用法

問 庁舎周辺の木製床タイル、補修方法は。

総務課長 交流テラスは傷みの激しい部分を現行と同じ仕様で補修するが、近いうちに全体的な見直しが必要と考える。安全性や維持管理も踏まえ、工法や材質、製品を含めて検討していく。

問 交流テラスに車両を入れられなくなった。買い物や交流の機会を残すため、移動販売などが駐車場で活動できる仕組みは検討するか。

総務課長 駐車場利用には課題があるが、村長から協議するよう求められており、今後研究、検討していく。





豊田恵美子 議員

公共交通について、村民の意向と移動の調査を

答 村営バス利用者調査等の実施について検討

問 公共交通が、利用しやすく充実していくため、村民の意向、村民の移動実態の調査ができないか。

企画財政課長 バス利用者の意向調査を行い、広丘線バス土曜日の時間変更と効果検証をして、村民が利用しやすくなるよう検討する。

村民の移動の実態調査については、費用がかかるため、必要性と実態に即した方法を検討する。



野俣沢第三堰堤

村民へ迅速な報告・説明を



御馬越バス停

問 村の景観維持や、水道水地下水の使用制限、鎖川の水質の保全に関する規制はあるか。

建設環境課長 村独自の規制はない。今後、景観条例、地下水保全条例の必要性を検討する。現状、水環境の保全に万全を尽くす。

問 村内事業所の工場排水が村との協定の基準値を越えた事案について、村による説明・情報公開の基準はどうなっているか。責任者は誰か。

建設環境課長 環境保全行政の最終責任は村長が負う。環境に対する緊急時に、情報公開の具体的な基準が不足していたと反省。今後、透明性の高い村政を確保し、鎖川上流自治体として責任ある対応を行っていく。

議会活動日誌

7月	2	木	草刈りボランティア
	3	金	**南魚沼市議会視察** P11
	9	木	第2回朝日村上下水道事業運営審議会
	13	月	県議員研修会 松本広域連合議会
	15	水	地域高規格道路松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会
	16	木	鉢盛中学校議会
	22	水	朝日村下水道処理場等の運転管理等に関する協議会
	25	土	あさひ診療所竣工式 議会運営委員会
	28	火	朝日村風食防止対策協議会
	30	木	地域高規格道路松本糸魚川連絡道路長野県側ルート建設促進協議会
8月	5	水	**全員協議会** P5
	12	水	森林林業林産業活性化促進議会連盟長野県連絡会議 松塩地区広域施設組合議会環境保全協議会
	14	金	盆野球大会
	19	水	松塩筑木曽老人福祉施設組合議員全員協議会
	20	木	**東筑議員大会** P11
	23	日	第36回朝日村社会福祉大会
	24	月	**議会運営委員会** P5
	27	木	**全員協議会** P5
9月	1	火	**9月定例会・本会議・全員協議会** P2~4
	4	金	**常任委員会** P5
	8	火	**本会議 一般質問** P6~10
	11	金	**本会議閉会・全員協議会** P5
	12	土	朝日村大博覧会
	16	水	**総務産業委員会視察研修** P5
	17	木	**議会モニター会議** P5
	18	金	戦没者慰霊祭
	25	金	県議長会全体研修会
	29	火	議会運営委員会

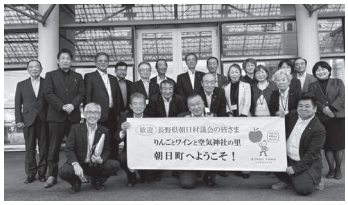
議員活動報告

10/6～8 山形県朝日町行政視察研修

全国「朝日会」としてこれまで、富山県・三重県の朝日町を行政視察研修してきたが、今回は朝日村議会初となる山形県の朝日町へ訪問。朝日町議会とは昨今より課題となっている、議員のなり手不足の解消や議会力を向上とした議会体制のあり方、議員定数や報酬、議会だよりの構成等を中心に意見交換を行ってきた。山形県朝日町も同様に、なり手不足による無投票を背景に議員定数の削減を行うことによりその分を議員報酬の増額へ充当してきた。定数の削減によって住民の声が届きにくくなる等の懸念はあるが、より身近な議会を目指し広聴に努める努力を行うとのこと。色々賛否はあると思うが少数になっても議会機能の向上を図っていきたい旨の意見があった。また、今回は朝日町が力を入れているワイン工場を視察。この工場は JA と朝日町の出資による第三セクターによる運営を行っている。

従来は原料であるブドウを管内で全て調達できていたが、農家の減少を背景に近年では他の自治体からの原料をプラスして運営が行われている。朝日町議会との懇親会も行われ活発な意見交換が行われ実りある視察となった。

（北村　直樹）



山形県朝日町視察

8/20 第77回東筑摩郡村議会議員大会

国会議員県議会議員並びに東筑摩郡の首長が臨席、5村の議員が参加して、麻績村で挙行。来賓の挨拶を頂き、各村から国道県道の整備促進、歩道の整備促進が要望された。朝日村は、県道新田松本バイパスの古見区間の早期完成を強く要望した。ハラスメントに対する講演会が行われ、貴重な時間となった。

（豊田恵美子）


東筑議員大会

7/3 南魚沼市議会視察

産業建設委員7名と行政職員等が訪れ、あさひプライムスキー場について視察を行った。


南魚沼市議会視察

村民の声

朝日村で診療を始めて

あさひ診療所　小山　崇先生



8月にあさひ診療所を開院して、2か月が経ちました。多くの村民の皆さまに受診していただき、日々の診療を通して、この地域で医療を担う責任を改めて感じています。

診療所の役割は、病気を治療することだけではありません。健康なときから皆さまと関わり、病気を予防し、年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支えることも大切だと考えています。

内科・循環器診療に加え、子どもの診療、予防接種、訪問診療など、「まず診療所に相談してみよう」と思っていただける場所を目指します。

私自身も村の一員として、皆さまと一緒に、この地域に必要な医療を育てていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



議会モニター募集中

より良い議会運営のため議会にご意見をお寄せください。

何をするの？

議会だよりを読んでの感想、定例会等を傍聴いただいての感想をお寄せいただきます。

どうやって意見を言うの？

年２回モニター会議を開催します。お気軽にご参加ください。モニターと議員でざっくばらんに話をしています。会議に参加しなくてもメールやＦＡＸでお寄せいただいても結構です。

お申し込みは
こちらから⇒

９月定例会一般質問動画配信しています

生中継を見逃してしまった…
一般質問、ちょっと見てみたい…
いつでも　どこでも　何度でも
議員ごとにご覧いただけます。

P6～10
一般質問 QR コード
からもどうぞ

こちらから
ご覧ください⇒

編集後記

今議会は、令和7年度の朝日村簡易水道事業と森林関係事業における相次ぐ事務手続きのミスがすでに判明している中で、決算認定を行うという極めて重要な議会であった。一議員として、いつもにも増して決算認定の意味と責任の重大さを痛感している。本号でその実態を、村民の皆様へ正しく伝えることができていることを願う。

（古池美佐江）

発行責任者
議　長　小林　弘之
編集委員
委員長　清澤あゆみ
副委員長　北村　直樹
委　員　齊藤　正法
豊田恵美子
古池美佐江
清沢　敬子

▲こちらから
朝日村議会の
ホームページを
御覧いただけます

朝日村議会へご意見をお寄せください